

新型コロナ
ウイルス
感染症関連

津山市緊急経済・生活支援対策

主な取組をお知らせします

市民の皆さんへ

市ホームページにも
情報を掲載しています



特別定額給付金

対象 全世帯
金額 1人につき10万円
申請方法 世帯主宛てに届く申請書を提出

問特別定額給付金事業推進室 ☎0868-32-2169

子育て世帯臨時特別給付金

対象 児童手当を受給する世帯など（所得制限により、月額一律5千円が支給される世帯を除く。）
金額 児童1人につき1万円
※原則申請は不要

問子育て推進課 ☎0868-32-2065

税金などの支払いの猶予

対象 市税、国民健康保険料、市営住宅使用料、水道使用料など
主な要件 新型コロナウイルスの影響で、税金などの支払いが困難となった場合
※対象となる窓口が複数ある場合は、いずれか1カ所で手続きすることができます。

問債権管理室 ☎0868-32-2060

生活資金の貸し付け

対象 収入の減少や失業などで、日常生活を続けていくことが困難となっている人、緊急・一時的に生活費を必要とする人など
受付時間 平日午前9時～午後5時
申込期限 7月31日(金)

問津山市社会福祉協議会 ☎0868-23-5130

がんばる学生応援事業

津山市独自

対象 津山市への帰省を自粛している県外の大学などの学生、または、県外出身で津山市に在学している学生
内容 津山の特産品を発送

問ビジネス農林業推進室 ☎0868-32-2178

事業者応援サイト

津山市独自

「津山「支縁」プロジェクト」として専用サイトを開設し、テイクアウトや配達可能な飲食店の情報などを掲載しています。
今後は、他の業種を含め、随時情報を更新していきます。

津山縁 🔍検索

問つやま産業支援センター ☎0868-24-0740

緊急雇用創出事業

津山市独自

対象 新型コロナウイルスの影響で解雇された人、アルバイト・パートの職を失った人
内容 市役所での事務、公共施設・道路の清掃などの軽作業

問仕事・移住支援室 ☎0868-24-3633

「給付金」を装った詐欺に注意！

特別定額給付金について、国や市が、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは、絶対にありません。
不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたりしたときは、家族、市、警察などに相談してください。

相談先

津山市消費生活センター ☎0868-32-2057
消費者ホットライン ☎188、警察相談専用電話 ☎#9110

事業者の皆さんへ

市ホームページにも
情報を掲載しています



持続化給付金

条件 1カ月の売上が、前年同月比で50%以上減少しているなど
金額(上限) 中小法人など=200万円、個人事業者など=100万円

問持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570

小規模事業者緊急支援事業

津山市独自

条件 令和2年2月~4月のいずれか1カ月の売上が、前年の月平均売上より20%以上減少しているなど
金額 20万円

問商業・交通政策課 ☎0868-32-2081

小規模事業者経営改善資金制度利子補給

津山市独自

対象 新型コロナウイルス対策マル経融資を利用し、かつ、売上が5~15%減少している小規模事業者
利子補給率 0.31%(1年間に限る。)
※新型コロナウイルス対策マル経融資とともに一般枠マル経融資を利用している場合は、その一般枠分についても1年間利子補給(1.21%)を行います。

問商業・交通政策課 ☎0868-32-2081

各種相談窓口

5月8日現在の情報です
内容などが変わる場合があります

新型コロナウイルスに関する一般的な問い合わせ

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部相談窓口

〈午前9時~午後5時〉 ☎0868-32-2062 (本庁舎2階)

感染の疑いがある人

帰国者・接触者相談センター

〈電話=24時間(平日午後5時~翌午前9時と土曜日・日曜日・祝日は、留守番電話の応答メッセージに従ってください。)
FAX=平日午前9時~午後5時〉
☎0868-23-0163、FAX 0868-23-6129

特別定額給付金に関すること

特別定額給付金事業推進室 〈平日午前8時30分~午後5時15分〉
☎0868-32-2169 (東庁舎1階)

収入の減少などの生活相談

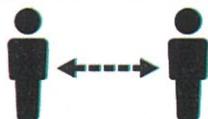
津山市自立相談支援センター 〈平日午前9時~午後4時〉
☎0868-32-2133 (本庁舎1階)

経営相談

つやま産業支援センター 〈平日午前8時30分~午後5時15分〉
☎0868-24-0740 (東庁舎1階)

あなた自身とあなたの大切な人を守るために 感染症の拡大を防ぐための新しい生活様式を取り入れましょう

- 3つの基本
- ① まめな手洗い
 - ② せきエチケット
 - ③ 密閉・密集・密接



3つの密を避ける

間隔はできるだけ2m

会話は真正面を避ける

流行地域への移動を避ける

遊びに行く時は屋内より屋外